令和7年度　学校関係者評価書（様式）

鈴鹿市立創徳中学校　　NO.

評価項目	本年度の活動（具体的な手立て）と指標	成果と課題	今後の改善点	学校関係者評価
学力向上×ＩＣＴ活用	1　研修推進グループ ①　公開授業…年間２回（６月・１１月）年後に公開研究授業を開催 ・鈴鹿市教育委員会より指導主事を招聘し、研究主題に基づいた視点で助言・指導を仰ぐ。 ②　校内プチ公開授業…年間１回以上（各教科で人数と時期を設定）教科で公開授業を実施 ・教科部会の時間を用いて、各教科において担当者が授業を公開する。 ③　授業公開週間…年間２回（５月・１０月）開催 ・参観者は「参観シート」を用いて授業を見学し、授業者は「参観シート」で授業内容を振り返る。 2　学力向上グループ ①　家庭学習の充実 ・学年、教科で家庭学習を充実する取組を推進し、学習内容の定着を図る。 ②　授業改善、授業実践の推進と共有 ・複線型授業に関する他校の公開授業の案内と、その好事例を各職員に共有する。 ③　教科部会の運営…週１回実施（音楽、美術、技術、家庭は指定日で開催） ・シラバスの作成、定期テストの問題検討、評価基準の設定、教材研究等を協力して行う。 ④　補充学習の実施…定期テスト実施日の前週、夏季休暇に実施 ・生徒の実態や要望に合わせ、学年でより良い方法を協議する。 3　調査分析グループ ①　全国学力・学習状況調査、みえスタディチェックの結果分析 ・生徒の強み、弱みを分析し、結果を教科部会、学年会で共有し、指導方法の改善に役立てる。 ②　各種アンケートの実施、分析 ・生徒、保護者、教師を対象にしたアンケートの実施、分析から、本校の教育活動の改善を促す。 4　ICTの活用 ①　端末活用 ・学習活動や内容に応じてデジタル教科書やGoogleドキュメント・スプレッドシートのなどを有効活用することで、生徒の主体的な学びや協働的な学びを促す。 ②　ICT支援員や校区担当者と連携した取組 ・ICT支援員からの端末の有効な活用方法を教師が把握、校区で端末の活用方法を共有し、つながりのある学習を目指す。	1　研修推進グループ ①　６月の公開授業は、学校行事等で授業者のスケジュール的に余裕がなかった。次年度の実施日は余裕を持って取り組める時期にしたい。 ②　校内プチ公開授業の実施を各教科に委ねており、研修部として見通しをもって取り組めなかったので、次年度は公開授業と併せて実施方法を改善したい。 ③　授業公開週間は、昨年度より参観率（期間中に１人２回）が下がったので、実施時期や方法を再検討したい。 2　学力向上グループ ①　クロームブック（PC）を使った学習課題など、家庭学習の選択肢は増えたので、引き続き教科での積極的な取組を推進したい。 ②　教科内での情報共有は積極的に行われたので、次年度は他教科との連携を進めていきたい。 ③　教科部会は、時期に応じて必要な情報の共有や教材研究ができたので、次年度も週１回実施したい。 ④　補充学習は、各学年の実情に応じて柔軟に設定することができた。 3　調査分析グループ ①　学力調査の結果から本校生徒の強みと弱みを把握することができたので、次年度も結果分析を行いたい。 ②　次年度はアンケート結果の共有を迅速に行いたい。 4　ICTの活用 ①　端末活用において、学習活動や内容に応じてデジタル教科書やGoogleドキュメント・スプレッドシートのなどを有効活用し、生徒の主体的な学びや協働的な学びを実現することができた。 ②　ICT支援員から端末の有効な活用方法を教師が把握し、授業や校務で活用することで業務改善につなげることができた。また、校区の教員でICTの活用方法を共有することができた。 【成果指標】 ※「学校の先生は、自分たちにわかりやすく授業を工夫してくれる」と答えた生徒（R７：９５．５%）	・研修計画は、次年度の年間行事予定と照らし合わせて、過度な負担を強いることのない計画にしたい。 ・授業改善においては、「複線型授業」にこだわることなく、生徒の現状と課題に応じた授業のあり方を考えたい。 ・学力調査の結果分析から、「どのような力をつけさせたいか」を教員間で共有し、２学期からの授業改善につなげたい。	●「本校生徒の強みと弱みを把握することができたので、次年度も結果分析を行いたい」と主張するが、前回の協議会で「特に２年生について仲間作りが課題」と懸念が示された。アンケートを取るまでもなく、日常において生徒の行動を見れば課題は推測できる。大事なことは、そのために学校としてどのような行動を起こしたのか、そして結果はどうだったかである。アンケートをとることが目的化してはいけない。 ●公開授業に対して準備に余裕がなかったようなので、実施方法など改善してもらい、しっかり取り組んで頂きたいです。 ●複線型授業では、出来ない子は何もしないでいるだけの状態になってしまう可能性が出てくるので、そうならないように先生逆のフォローや工夫が必要になってくると思います。 ●学力調査の結果から本校生徒の強みと弱みを把握することができたとありますが、具体的に説明していただくと、より理解も深まるし、具体的にどうしていけばいいのかも協議出来るのではないかと思います。 ●令和６年度は「好事例を水平展開することが課題である」としていたが、令和７年度は課題を克服し業務改善につなげることができたことは、素直に評価したい。 ●ＩＣＴ支援員からの端末の有効的な活用方法を今後の業務改善につなげる事がよかった。
長期欠席対策	1　校内組織の充実 ①　不登校の早期支援が必要な生徒（「累積欠席日数が15日前後」、「連続欠席3日以上」等の生徒が対象）に対する教育相談を充実させる。 ②　各学年、サポート教室（校内支援センター）、通級指導教室、保健室、SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）と連携して、生徒本人から不安感、困り感等について聴き取る。（毎学期1回、教育相談アンケートを実施する。） ③　こどもの”声”を引き出すために、全職員でその子に寄り添い、声かけやコミュニケーションを積極的にとり合って、肯定的フィードバックを行う。 ④　こまめに電話連絡や家庭訪問を行い、保護者の思いや悩みを聴き取る。 ⑤　適宜ケース会議等を開き、アセスメントを行う。 2　外部機関との連携 ①　鈴鹿市教育支援センター（けやき教室、さつき教室）、鈴鹿市こども家庭支援課、医療機関、児童相談所との連携を図り、必要な支援を得る。 ②　校区の不登校支援会議にて各小学校との情報共有を行い、具体的な支援方法の検討を行う。	1　校内体制の充実 ①　週に1回、教育相談部会を開催して、不登校生徒や気になる生徒についての情報共有や具体的な支援方法を検討した。そして、部会での協議 共有事項を各学年に周知することで、不登校生徒の支援を中心に、生徒Ａ人ひとりを大切にした教育実践を組織的に進めることができた。（各学年の教育相談担当、サポート教室担当、通級指導教室担当、養護教諭、SC、SSWが部会に参加） 教育相談アンケート、教育相談を各学期に1回実施し、担任がカウンセリングマインドを持って生徒の話を傾聴した。 ②　週に1時間、通級指導担当教員がソーシャルスキルトレーニングに関する指導をサポート教室で実施することで、生徒のスキルの向上を図った。支援の必要な生徒には、個々の状況に合わせて、スモールステップで学習や指導などを行った。学校のルールやきまりを守らず、授業離脱や授業妨害などをした生徒には、学年と連携して家庭訪問や保護者に来校してもらい、話し合いや指導を行った。 ③　担任や学年の教員、サポート教室の担当等がこまめに家庭訪問や電話連絡を行い、現状把握や継続した支援に取り組んできた結果、生徒や保護者とつながることができた。 学校から継続的な働きかけを行っているが、現状（不登校状態）が変わらない生徒も少なからずいる。また、家庭の事情によるものもあることから、SSWやSCなど外部人材を活用し、違う角度からアプローチを行っている。今年度は、支援員を一人増やした。また、教育実習生のボランティアの方に来てもらえることもあった。 ④　不登校傾向の生徒に対して教師用端末を使い、授業の様子を視聴させることで、学年の活動に参加させることができた。 ⑤　適宜ケース会議を開き、アセスメントを行うことで、サポート教室への登校日数が増えた生徒や学習意欲が高まった生徒がいた。 ※個々に応じたきめ細やかな不登校支援を行うためには、人員確保が大切である。また、家庭訪問や電話連絡などは勤務時間外の対応になることが大半であり、教員の負担は大きい。 2　外部機関との連携 ①　市教委不登校対策担当者やSC、SSWに教育相談部会に出席していただき、専門的な助言や多角的な視点からの意見を頂けた。特に、生徒との具体的な関わり方や他校での取組等を学ぶことで、それらを各学年の教員に共有して今後の手立ての参考にすることができた。また、学校だけでは支援が難しい家庭・生徒についてはSSWにつなぐことで、行政支援へとつなげることができた。 今年度は、けやき教室に4人通室している。そのうち、２人は職場体験学習やけやき教室のチャレンジデーのときに、学校に登校している。 ②　校区の夏季研修会や校区の不登校対策会議で、各小学校との情報共有、具体的な支援方法などの意見交流を行うことができた。 しかし、小学校から不登校が継続している生徒については、今後の手立てが困難な場合が多い。 【成果指標】 ※「クラスでは、安心して学ぶことができる」と答えた生徒　（R７：８６．４%）（鈴鹿市よりー１．８）　□	・こどもたちに互いに認め合い、受け止め合える心理的安全性づくりに取り組む。 →人権教育をはじめとする、こどもたちをつなぐ仲間づくりの取組 ・子ども支援シートを最大限生かした長期欠席の未然防止。 →こども一人ひとりを深く理解し、アセスメントを生かした適切な支援を行う。 ・こどもや保護者のニーズに応えつつ、職員のワークライフバランスを確保する。 →組織的な対応で属人化を防止する。 ・専門機関との連携をより深め、専門的な知見から得た支援方法を共有・実践する。	●学校のルールやきまりを守らず、授業離脱や授業妨害などをした生徒に、学校として毅然とした対応をおこなったことは評価したい。ただ、「クラスでは、安心して学ぶことができる」と答えた生徒は令和6年度の91．6%に対して、令和7年度は86．4%と減少している。先生の努力が生徒に届いていない。生徒にどのように見せ、安心安全について学校としてどう取り組むのか、検討をしてほしい。 ●継続的な取組の結果、「生徒や保護者とつながりることができた」ことは評価したい。対応策を見ても教師の負担は大きい。教師間で生徒に対する情報の共有ができても、「一人の教師が対応するのではなく、教師全員で」と言う教育委員会の回答は理想論である。生徒と教師の相性もあり、担当する教師の事務処理等の後方事務を軽減させるのが現実的だと思う。 ●サポート教室への登校日数が増えたり、学習意欲が高まったりした生徒がいたこと、行政支援へ繋げることが出来たことなど、大いに評価出来ると思います。また、タブレットから授業の様子を視聴させる事はとてもいいと思います。不登校の子だけでなく、病気などで欠席した場合も、誰でもものと積極的に視聴出来る様になるといいと思います。 ●外部機関との連携が重要だと思う。
非認知能力育成	1　非認知能力についての共通理解 ・非認知能力に関する授業を行い、非認知能力の考え方について生徒と共有する。 2　非認知能力の育成を踏まえた生徒対応 ①　各学期の終わりには「やりぬく力」「自制心」「自己肯定感」「社会性」の４つの視点から自己反省（振り返り）を行う。 ②　鈴鹿市版非認知能力アンケートを実施し、個々の生徒の実態を把握するとともに、個に応じた声掛けを行う。	1　非認知能力についての共通理解 第１学年で非認知能力に関する授業を実施し、４つの視点について生徒と共有することができた。 2　非認知能力の育成を踏まえた生徒対応 ①　学期や学校行事の振り返りでは、非認知能力に関する自己の変容に意識を向けさせるために、「４つの力のうち、前学期と比べて高まった と感じるものはどれか」「学校教育活動のどんなことが中で、非認知能力の向上に効果があったと思うものは何か」という項目を追加し、生徒の感じ方を把握するよう努めた。 ②　学期ごとにアンケートを実施し、学校全体及び学級・学年ごとに変容を把握した。すべての生徒が各学期のアンケートに回答できたわけではないので、個別のシートを作成するまでには至らなかった。１学期と２学期の学校全体の数値を比較すると、すべての質問項目で数値の上昇がみられた。最も大きく数値が上がったのは「わたしは途中で投げ出さず、最後までやりとげる」（６９．１%→７４．１%）だった。また、非認知能力の向上に効果があったものとして、文化祭・合唱コンクール（５０．８%）、部活動（４２．７%）を選ぶ生徒が多かった。 【成果指標】 ※「先のことを考えて、計画的に行動する」と答えた生徒 （R７：６０．９%） ※「わたしは途中で投げ出さず、最後までやりとげる」と答えた生徒（R7:74．１%）	・アンケートを継続して行う。 ・R7年度非認知能力アンケートの結果から学校行事が非認知能力の育成に効果があると分かったので、文化祭・合唱コンクールだけでなく、体育祭でも「やりぬく力」や「自己肯定感」などが向上するように動機付けをしたり、振り返りをして価値づけを図る。	●重要な取組ですが、これが正解という手法はありません。その中で、「新たな項目を追加し、生徒の感じ方を把握するように努めた」とありますが、今後とも、試行錯誤しながらも、生徒と真摯に向き合い、経験値を積み重ねることを期待します。 ●1学期と2学期の生徒へのアンケートで、すべての質問項目で数値が上昇していた事は大変喜ばしく、評価出来ると思います。 ●学校全体に学期ごとにアンケートを実施して個々の生徒の実態把握に努めていただき 声かけを継続してほしい。
地域連携	1　学校だよりの発行 2　学校ホームページの更新 3　近隣校との連携（交流授業，授業参観） 4　学校運営協議会での熟議と具体の取組の実施 5　総合的な学習の時間等において外部人材（地域の方など）を活用した取組の実施	1　年間１７回（２月末現在）の学校だよりを発行し、学校行事の様子や各種アンケート結果等を通して生徒の様子を保護者や地域に発信した。 2　学校ホームページを更新し、学校の情報を発信した。 3　近隣校と連携（小学校での出前授業、飯野高校授業参観、NOメディア週間の実施）することができた。 4　学校運営協議会の前に授業を参観していただくとともに、生徒の様子や学校の困り感を踏まえて熟議した。また、いただいた意見を職員で共有し、学校経営の改善に努めた。 5　本校卒業生を招聘し、キャリア教育の視点からの講話を行った。（３月１０日実施予定） 【成果指標】 ※「学校は、通信、ホームページ、メール配信などで、情報を家庭へ積極的に発信している」と答えた保護者　（R７：９２．９%） 【参考】 ※「学校は、授業や行事への参観、保護者会などを通して、保護者の意見を聞こうとしている」と答えた保護者（R7:89.5%） ※「通信、ホームページ等を通して提供される学校の情報には目を通している」と答えた保護者（Ｒ７：９５．２%）	・学校ホームページの運用について、年度初めに担当者で運用方針や掲載内容、スケジュール等について検討し、計画的にホームページの更新を行っていきたい。 ・tetoruを活用するなどして、学校ホームページが更新されていることを知らせる工夫をしたい。 ・地域の人材を活用したキャリア教育の推進に努める。 ・指標となる保護者対象アンケートをとる際には、アンケートに回答した保護者の割合の把握にも努め、保護者の学校教育活動への関心の度合いを測る参考データとして活用したい。	●「保護者の意見を聞こうとしている」の回答が、令和7年度は89．5%である。令和6年度の数字は不明であるが、「情報を家庭に積極的に発信している」との回答は、令和6年度は97．0%に対して、令和7年度は89．５%と減少している。数字ありきではなく、9割の数字は評価すべきであるが、令和8年4月から鈴鹿市の広報が月2回配布から1回となる。学校通信も同様に回数が減となることが想定される。改めて、学校として情報提供はどうあるべきか、発行体制や補完するべきホームページについても検討してみてはどうでしょうか。 ●学校のホームページを更新した時には、tetoruやお便りを通して知らせていただけると、保護者や地域にも分かりやすいと思います。 ●他の学校に比べて、地域の企業や外部人材との関わりやイベントなどが少ないのかな…？と少し思います。 ●保護者の方へ学校ホームページを活用して学校の情報を家庭へ発行しているのは良い事だと思う。今後も継続してほしい。
学校における働き方改革	総勤務時間縮減に向けて ①　会議を１時間以内に終える ②　定時退校日の設定（月２回） ③　成績処理期間を短縮校時に設定 ④　校務ＤＸ化を推進する ⑤　定期的に過重労働時間状況の共有	①　学校全体に関わる会議については、おおむね１時間以内に終えることができているが、学年会については、行事等の提案、生徒の情報共有や対応策等に時間がかかることが多く、長時間になることが多かった。 ②　定時退校日の設定はしているが、職場全体で取り組んでいこうという意識は薄い。また、突発的な生徒対応もあり、100%実施ということは難しい。 ③　一定の成果はあったとは思うが、１学年を複数で担当していると、どうしても時間を要してしまうことがある。 ④　今年度からデジタル職員室を活用し、連絡事項や必要な情報が集約されており、活用が進んでいる。しかし、不慣れな職員や常に確認をする習慣がない職員もおり、連絡事項等伝わらないこともあった。 ⑤　職員会議で毎月の状況の共有を図り、職員への意識づけを行い、減少傾向になっているが、部活動の大会が続くときや、年度初めや行事等の前にはどうしても時間外勤務時間が増加してしまう。 【成果指標】 ※１月末現在の時間外勤務時間45時間超延べ人数 （R６　66人→R７　68人） ※１月末現在の平均時間外勤務時間 （R６　29.6→R７　26.3）	・生徒対応や保護者対応等で時間外勤務が必要になる教員がいる場合は、その教員の他の業務を他の教員で分担して行うなど、職場全体として負担軽減・時間ぎ勤務時間の縮減に努める。 ・会議等の開催頻度・開始時刻について、適切なものとなるよう十分留意する。	●学校運営協議会の開始時刻については、職員の負担とならないように配慮したい。
特別支援教育	1　特別な支援を有する生徒の理解と支援の充実 ①　学年会議及び職員会議、特別支援教育相談部会等で情報を共有し、すべての教職員がそれぞれの視点で見守る体制を作る。 ②　支援方法を検討し、必要に応じてケース会議※１を行う。同様に保護者も交えての支援会議※２も必要に応じて行い、支援の方向性を定め、学校と家庭が相互の支援方法について理解を深めていく。 ③　支援ファイルの作成、定期的な見直し等、情報整理をする。 ④　SC（スクールカウンセラー）と連携し、様々な問題を抱える生徒に対して、心理に関する高度な専門的知識から助言をいただき、支援に活かしていく。 ⑤　SSW（スクールソーシャルワーカー）と連携し、様々な問題を抱える生徒を取り巻く環境を整えながら、問題の解決を図っていく。 ※１…校内の教職員で行う会議 ※２…教職員の他に保護者や関係機関が参加する会議 2　特別な支援を有する生徒理解のための研修の実施 ①　校内研修及び職員会議で、外部講師を招聘し、教職員で学習会を行ったり、個々の実践事例を挙げ、協議したりすることにより、特別な支援を有する生徒を理解するための研修を行う。 ②　校外での研修へ積極的に参加し、内容の還流に努める。 3　外部機関（医療機関・児童相談所・警察）との連携、協働 ①　医療機関と専門的な見立てや正確な情報を共有し、「教育の立場」から生徒指導や支援方法の改善に努める。 ②　児童相談所や警察と「日々の連携」「緊急時の連携」の２つを意識し、「日々の連携」から問題行動の減少や学校・家庭・地域の教育力の向上を目指していく。また問題行動等が起こった時に、円滑で適切な「緊急時の連携」ができるようにする。	1　特別な支援を有する生徒の理解と支援の充実 ①　週１回実施される部会で、支援の必要な生徒を中心に情報共有を行った。管理職、各学年担当、教育相談担当、通級担当、特支担当、養護教諭が参加し、様々な角度から生徒の様子や状況を情報を共有、把握しそれに応じた必要な支援を検討することができた。 ②　校内の支援だけで解決できない生徒に対して、保護者を交えて支援会議や家庭訪問を行い、学校と家庭の連携を図った。 ③　担任が学期ごとに支援ファイルを見直し、支援計画をもとに生徒一人ひとりの指導計画を立てることができた。また学年全体で一人ひとりの支援ファイルに目を通す機会を設けた。 ④　SCと連携し、様々な問題や心の悩みを抱える生徒や保護者への対応について専門的知識から助言をいただいた。 ⑤　SSWと連携し、様々な問題を抱える生徒や保護者へ適切な相談支援機関、福祉サービスに繋ぎ、学校・家庭がうまく連携できるように調整してもらい、解決に向けた支援を行うことができた。 2　特別な支援を有する生徒理解のための研修の実施 ①　「WISC知能検査の読み取り方と活用方法」の校内研修を行う予定である。 ②　「不登校支援」について、本校の実践を市内の研修で発表した。実例をもと　に市内の教職員、大学教授など様々な立場の方から意見をいただき、深く協議し、今後の支援に活かす機会となった。 3　外部機関（医療機関・児童相談所・警察）との連携、協働 ①　医療機関と連携し、医療と学校のそれぞれの立場から生徒情報を共有し、生徒指導や支援方法について専門的な見立てから助言をいただいた。引き続き、同行受診も含めて医療機関と密に連携をし、生徒の支援に役立てていきたい。 ②　今年度「緊急時の連携」はなかったが、引き続き児童相談所や警察と連携をし、適切な支援ができるようにしていきたい。 【成果指標】 ※「困ったことがあれば，学校の先生に相談できる」と答えた生徒　（R７：８１．２%） 今年度のアンケート結果で「 困ったことがあれば，学校の先生に相談できる」と答えた生徒の割合が減少してしまった。日頃から相談しやすい信頼関係づくりをより一層心がけ、学校生活の様々な場面からこまめに生徒の様子を把握、情報共有をし、支援を行っていく必要があると考える。しかしながら、課題を抱える特定の生徒については、学校の先生しか相談できる人がいないため、生徒の支えとなっている。生徒一人ひとりが安心して過ごせる環境を作っていく意識が教職員全体に根付いていけると良い。	・学年や学校全体、さらに外部機関と連携し、「チーム学校」による組織的な支援体制を推進し、特定の教員に負担をかけず、多角的な視点から組織的に支える体制を強化していく。 ・生徒の些細な変化や相談内容を教職員間で迅速に共有し、多様化、複雑化する課題に対して、適切な支援につなげる体制を維持・向上させていく。 ・「学校の先生しか相談できる人がいない生徒の支えになる」という強い意識が全体に根付いていけると良い。また生徒一人ひとりの状況をきめ細かく把握し、「生徒に寄り添う姿勢」が実際に生徒に届くような関わり方をしていく必要がある。そのため校内研修を充実していきたい。	●「困ったことがあれば、学校の先生に相談できる」と答えた生徒の割合が減少したとの分析ですが、「学校の先生しか相談できる人がいない。生徒の支えにならなければ」との崇高な思いが教師にあれば、きっと生徒に気持ちが届くと思います。数字に一喜一憂せず取り組んでください。 ●今後とも、専門家の協力を得ながら、担任の先生だけでなく、様々な先生たちとチームで連携して取り組んでいただきたいです。 ●日頃　生徒が困った事があれば安心して学校及び先生に相談出来る環境作りが大切だと思う。
生徒指導	1　生活規律と授業規律を重視し、安全安心に学校生活を送れる生徒指導の推進 ①　職員間での定期的な情報交換と学校で統一した指導の徹底。特別支援の視点を意識した生徒対応を行う。 ②　生徒会、室長会、各委員会と連携した朝の挨拶運動や交通安全運動など教師・生　徒が連携した取組を進める。 ③　交通委員会と連携した「おはよう、おかえりパトロール」を定期的に実施するとともに、全校集会で危険個所の周知を行う。 ④　室長会・生徒会と連携して５分前入室・2分前着席の定着を徹底する。また、ルールの意義について生徒に周知する。 ⑤SNSトラブルを防ぐため、道徳や学活等で情報モラル教育を行う。 2　保護者・地域・関係機関との連携強化 ①　ハンター等大型ショッピングセンターやゲームセンターへテスト期間等に巡回指導を行う。 ②　地区補導での情報交換を密に行う。 ③　小中で連携した生活指導、生徒指導の流れを共有する。 ④　鈴鹿警察署、平田交番など地域警察所と情報を共有するとともに、連携を強化する。	1　生活規律と授業規律を重視し、安全安心に学校生活を送れる生徒指導の推進 ①　職員間で情報交換を密に取り、週1回の生徒指導部会を持つことで、学年の枠を越えて学校全体で指導に取り組むことができた。また、生徒の特性に応じた指導ができた。 ②③　生徒会、室長会、各委員会の担当教員が生徒とともに朝の挨拶運動を行った。交通委員会では文化祭で「交通に関するクイズ」を掲示するなど事故防止のための啓発運動を行った。しかし、今年度も自転車事故が数件起こったため、さらなる啓発が必要と考えられる。 ④　今年度は教員のみが呼びかけを行うのではなく、室長会が中心となって５分前入室２分前着席を呼びかけることができた。また、生徒会役員と校則についての疑問点や修正点が無いか確認し、年度始め等に生徒会が中心となってルールの意義について周知を行うことができた。 ⑤　各学年で道徳や学活の時間に教育委員会の方や校医の先生を招き、情報モラル教育を行った。しかし、ＳＮＳトラブルは依然として起こっているので、各学年で毎学期、情報モラル教育を行っていきたい。 2　保護者・地域・関係機関との連携強化 ①　テスト期間に限らず商業施設での巡回指導を行った。今年度は商業施設からの苦情は無し。普段の啓発を含め継続していきたい。 ②③　年３回地区補導を実施し、地域の方や小学校との情報交換、生活指導の交流、危険個所の確認を行い、共通認識を深めることができた。地域の危険個所には教員が交通指導を行い、地区ごとの危険個所の啓発をした。小学校との連携では、小学生が中学校入学後も過ごしやすいように、小中連携会議において校則についての情報交換を行った。 ④　警察、児童相談所、医療機関等の外部の機関と連携し、問題解決にあたることができた。今後もさらに密に連携を取っていきたい。 【成果指標】 ※「クラスでは、安心して学ぶことができる」と答えた生徒 （R７：　８６．４%） 指標については８６と比較すると３ポイント低下した。生徒が安心して学ぶ環境が整えられるように、人権教育部会とも連携した授業を実施していきたい。「学校の先生は、自分たちにわかりやすく授業を工夫している」が９５．９%と高い水準であるため、学級経営を中心に安心できるクラスづくりをしていきたい。	・自転車事故が起こった際に、保護者に向けてtetoruで情報を発信する。 ・安心して登校する(できる)生徒が増えるように、人権教育部会と連携した取組を行いたい。	●昨年の学校運営協議会で、「５分前入室・2分前着席」について、ルールを守らせることに主眼があり、なぜそのルールができたのか、徹底の周知を徹底させないと、「先生に言われたから」と受け身になってしまう。社会には常にルールがあり、ルールを守ることはどういう意味があるのか、単に「5分前入室・2分前着席」を守ればいいのではないと主張しました。結果、「ルールの意義について周知を行うことができた」と回答があり、学校運営協議会の主張が取り入れられたことは、よかったと思います。 ●今年度も自転車事故が数件起こったとのことでしたが、そういう事故が起こった場合、お便りやテルなどで積極的に保護者や地域に情報発信した方が良いのではないでしょうか？場所が分かれば自転車も運転する側も、お互いより注意する様になるでしょうし、家庭でも子供と話し合ったり、注意喚起するいい機会になると思います。 ●外部機関と連携して問題解決にあたった事はよかったと思う。今後もさらに密に連携を取っていてほしい。